創立５０周年記念準備委員会　　議事録

１　日　時　　令和５年５月１２日（金）　１６：００～１６：２５

２　場　所　　大会議室

３　内　容

(1) 会長挨拶

(2) 校長挨拶

(3) 組織図・役員確認について

(4) 前年度までの準備委員会の内容確認及びこれまでの進捗状況

ア　式典・祝賀会の期日について

イ　事業内容について

ウ　記念事業予算・記念整備事業（教育活動助成事業について

【質問】同窓会より

教育活動助成事業予算は、どこの項目に該当するのか

【応答】事務長

記念事業費の項目に該当する

(5) 今後の動きについて

(6) 各部門において部長・副部長の決定、今後の日程調整

＜全体会後の＞総務部会議　　２０２３．５．１２．小会議室１・１６：２５～

・出席者：７人

①総務部部長（１名）　副部長（２名）決定

②当面の総務の仕事内容の確認

（全体）１ページにより説明。

・式典・祝賀会の名簿選定について

３０周年時の名簿を用意してもらいたい。

それになぞる形で選定を進めていくことになるのではないか。

・同窓会として、資料３ページに２００万円の協賛金とあるが、実際は積み立てがおおよそ　９００万円ほどある。５０周年で使わないとと考えているので、このようなことはどのように考えていくのか

③次回の日程調整について

→６月７日、１７：３０～

＜全体会後の＞行事部会議　　２０２３．５．１２．中会議室・１６：２５～

・出席者：１０人

①行事部部長（１名）　副部長（１名）決定

②当面の総務の仕事内容の確認

（全体）１ページにより説明。

・式典・祝賀会等について

「札幌北陵高校」の記念誌等、他校の例に基づいて進める。

③次回の日程調整について

→６月６日、１６：００～

（同窓生　１名　次回から一緒に作業に加わる予定）

＜全体会後の＞事業部会議　　２０２３．５．１２．２０２Ａ教室・１６：２５～

・出席者：７人

①事業部部長（１名）　副部長（２名）決定

②当面の総務の仕事内容の確認

（全体）１ページにより説明。

・当時作成に係った「３０周年誌」を参考に「方向性」を決めていく。

③次回の日程調整について

→６月８日、１４：００～

（ＰＴＡ本部役員　３人　次回から一緒に作業に加わる予定）

北海道札幌手稲高等学校
創立50周年記念事業
第１回協賛会

資　料

校　訓　　継続は力なり

学校教育目標　愛と力と夢よ　あふれよ

キャッチフレーズ　Teine　Pride　～　一人一人が手稲高校　～

令和５年５月１２日（金）16:00～

北海道札幌手稲高等学校

開　催　要　項

１　目　　的　　北海道札幌手稲高等学校創立50周年記念事業に向けて、外郭団体と学校間で打合せを行う。

２　日　　時　　令和５年（2023年）5月12日（金）　１６時00分～

３　会　　場　　北海道札幌手稲高等学校　大会議室（１Ｆ）

４　打合内容（司会:教頭）

（１）　会長挨拶

（２）　校長挨拶

（３）　組織図・役員の確認について

（４）　前年度までの準備委員会の内容確認及びこれまでの進捗状況

ア　式典・祝賀会の期日について

①日　　時：令和６年（2024年）10月11日（金）

※本校開校記念日は、10月9日（水）

②式典会場：カナモトホール（午前・午後で予約済み）

使用料118,100円（午前･午後のいずれかの場合、返金あり）

1200～1300人の予定

③祝賀会場：京王プラザホテル　10月11日（金）開催

200～300名の予定

イ　事業内容

①総務部・・・案内・歴代校長・PTA会長・後援会会長・稲心会会長へ感謝状・記念品

②行事部・・・記念式典・記念行事・祝賀会

③事業部・・・記念整備事業（校舎内外備品・部活動備品等）・記念誌・記録

ウ　記念事業予算・記念整備事業（教育活動助成事業）について

（５）　今後の動きについて

ア　令和5年度　第1回　５／１２（金）　第２回　１０月　　第３回　２月

令和6年度　第1回　５月　　第２回　　７月　　第３回　８月

イ　場　　所　　本校会議室

（６）　その他（各部に分かれて部長１・副部長２名決定・今後の各部委員会日程調整）

（７）　校長挨拶

（別紙1）

北海道札幌手稲高等学校創立５０周年記念事業協賛会組織図

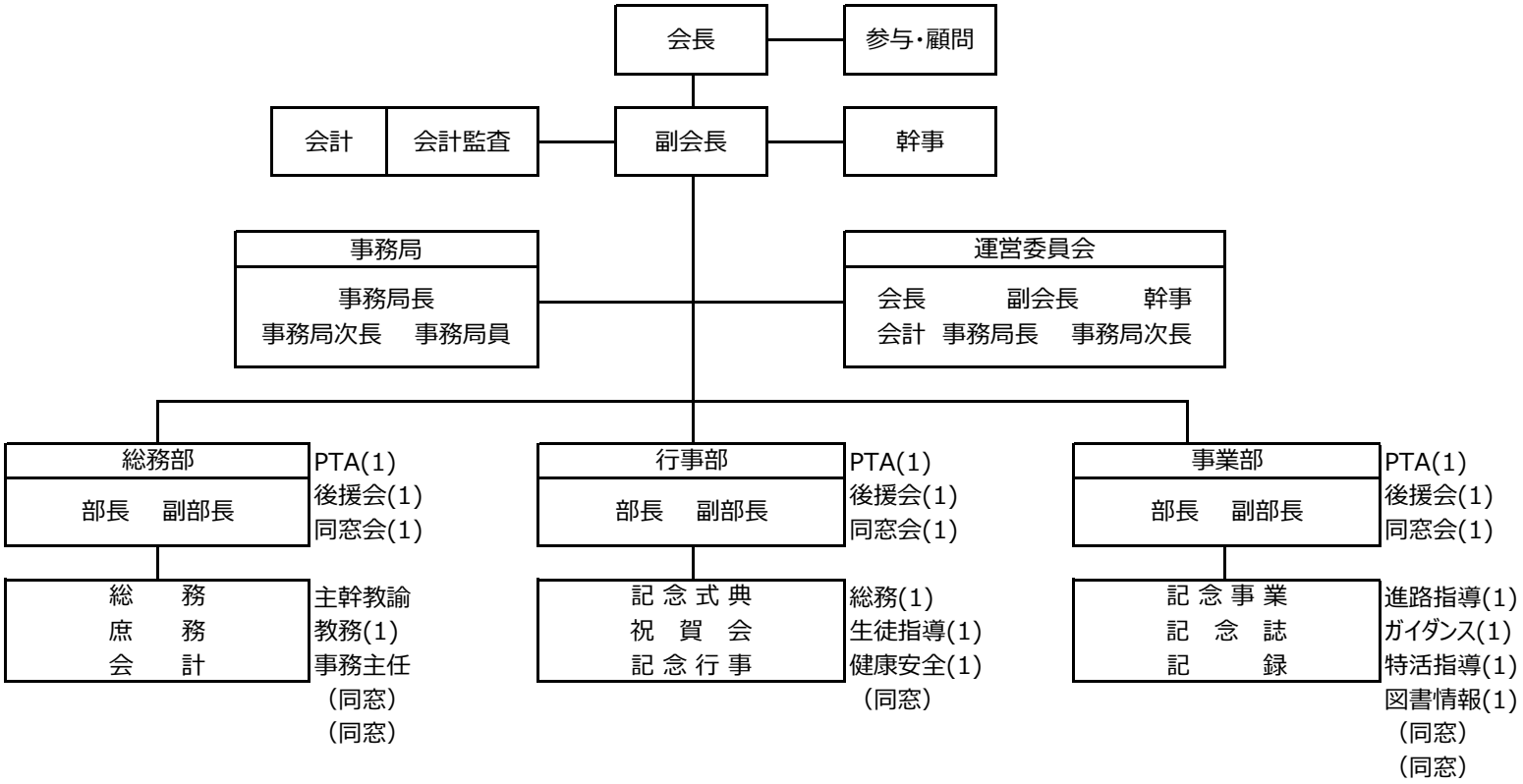

役員会

○参　与　校長
○顧　問　稲心会長、後援会顧問
○会　長　後援会長
○副会長　PTA会長、同窓会長、後援会副会長、稲心会副会長、前PTA会長
○幹　事　PTA副会長、後援会副会長、同窓会副会長、PTA前副会長
○事務局長　副校長
○事務局次長　教頭　事務長
○事務局　主幹教諭、総務(1)、教務(1)、進路指導(1)生徒指導(1)、ガイダンス(1)、特活指導(1)、健康安全(1)
　　図書情報(1)、同窓職員(5)、事務主任
○会　計　PTA会計、後援会会計、同窓会会計、事務長
○監　査　PTA監査、後援会会計監査、同窓会会計監査、稲心会監事

創立５０周年記念事業予算書（案）

【収入の部】　　北海道札幌手稲高等学校

科　　目	予算額	摘　　要
後援会教育振興基金	20,700,000	
同窓会協賛金	2,000,000	
寄付金	0	
雑収入	0	
合計	22,700,000	

【支出の部】

科　　目		予算額	摘　　要
総務費	会議費	350,000	役員会
	事務費	100,000	事務用品
	印刷費	300,000	式典しおり・封筒・案内状・礼状
	通信費	150,000	切手
	小計	900,000	
行事費	記念式典	2,500,000	会場費、看板、盆栽、リボン、紅白まんじゅう
	祝賀会費	1,500,000	祝賀会、一文字、バス借上げ
	記念行事費	1,200,000	記念講演料
	小計	5,200,000	
事業費	記念事業費	13,900,000	教育環境整備費
	記念誌費	2,500,000	記念誌
	記録費	100,000	写真・ビデオ
	小計	16,500,000	
予備費		100,000	
合計		22,700,000	

2023/5/15

50周年記念事業　教育活動助成事業　希望一覧

担　　当	項　　目	金　　額	備　　考
購入済み	普通教室用遮光カーテン	1,267,200	
購入済み	生徒用トイレ特別清掃	440,000	
学校設備	新体育館放送機器整備	1,650,000	工事費込み
放送局	デジタルビデオカメラ	273,240	
放送局	バッテリーパック	26,400	
放送局	バッテリーチャージャー	33,000	
テニス部	テニスコート整備	1,221,000	
空手道部	空手道マット（100枚）	555,500	送料込
ハンドボール部	ハンドボールライン（第２体育館）	385,000	
合唱部	クワイアチャイム	770,000	3オクターブスセット
吹奏楽部	イングリッシュホルンフォックスモデル（木管）	1,397,000	
吹奏楽部	フリューゲルホルン（金管）	352,000	
吹奏楽部	フルートアルタス	352,000	
陸上部	棒高跳び用マット	3,641,000	別途廃棄料15万円程度が必要
生徒会	ＬＥＤピンスポットライト	572,000	２台（シルバーブラック、ホワイト）
サッカー部	ゴール一式、物置	1,122,575	物置工事費別
体育科	全自動製氷機	1,240,800	
合　　計		15,298,715	

北海道札幌手稲高等学校創立50周年記念協賛会会則

第1条（名称）

本会は北海道札幌手稲高等学校創立50周年記念事業協賛会と称し、事務局を北海道札幌手稲高等学校内に置く。事務局員は、同校教職員をもって構成する。

第2条（目的）

本会は北海道札幌手稲高等学校創立50周年を記念し、次の行事・記念事業等を行うことを目的とする。

１　記念式典、祝賀会等の記念行事

２　学習環境の整備、記念誌の発行等の記念事業

３　その他

第3条（組織）

本会は北海道札幌手稲高等学校の同窓会員、ＰＴＡ会員、後援会員、稲心会員及び趣旨に賛同する有志をもって組織する。

第4条（役員及びその任務）

本会の業務を推進するため、次の役員をおく。

（１）顧　問　　2名：本会の業務に対して、会長の求めに応じ助言する。

（２）会　長　　1名：本会の統括を行う。

（３）副会長　　6名：会長を補佐し、会長が欠けた場合は職務を代行する。

（４）幹　事　若干名：本会の業務全般にわたり連絡・調整を行う。

（５）会　計　　3名：本会の会計を行う。

（６）監　査　若干名：会計を監査する。

（７）部　長　　各1名：各部を総括し、企画運営にあたる。

（８）副部長　　各2名：部長を補佐し、部長が欠けた場合は職務を代行する。

（９）事務局長　　1名：本会事務局業務を統活し、副校長がその任にあたる。

（10）事務局次長 2名：事務局長を補佐するとともに事務局長が欠けた場合は職務を代行する。教頭と事務長がその任にあたり、事務長は主に会計事務の任にあたる。

第5条（役員の選出）

会長、副会長、会計、会計監査は、本会の総会によって選出し、他の役員は、会長がこれを委嘱する。

第6条（運営）

本会の目的を達成するため、次の委員会を組織する。各部の正副部長及び部員は、会長がこれを委嘱する。

（１）総務部：全体の企画、庶務、渉外、会計、文書の保管、他の部に属さない事項の遂行

（２）行事部：記念式典、祝賀会、その他記念行事全般の具体的運営等に関する事項の遂行

（３）事業部：記念事業の計画・実施、記念誌・同窓会名簿の発行等に関する事項の遂行

第7条（会議）

本会の会議は、次のとおりとし、必要に応じて会長が招集する。

（１）総会：第4条に定めた役員及び各部員をもって構成し、役員の選出及び計画全般について審議する。

（２）運営委員会：会長、副会長、会計、会計監査、各部の正副部長及び事務局長、事務局次長、事務局員をもって構成し、企画・運営についても連絡調整にあたる。

第8条（経費）

本会の経費は、北海道札幌手稲高等学校教育振興基金をもってこれにあてる。

第9条（細則）

本会の会則の改正及び細則の制定は、運営委員会において審議し決定する。

第10条（解散）本会は、第２条の目的を達成した後、解散する。

第11条（付則）

この会則は令和５年５月１２日より発効し、協賛会のすべての業務が終了したときに終わる。